

対象年度		令和 7年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		健康教育相談事業						予算事業名		健康教育相談事業費					
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	健康増進法						
			04	01	04	2004	経常経費								
総合計画体系	みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう 健康長寿で安心できる暮らしづくり 保健予防活動の充実							事業の区分	主要事業 重点事業						
								担当課係等	健康増進課						
									健康増進係						
事業期間		継続 (昭和53年度～ 年度)													
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
市民が健康に関する意識及び知識を高め、生活習慣の改善と生活習慣病の予防に取り組むことができる。							健康増進法に基づき、健康教育相談事業を実施している。								
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】								
生活習慣病予防の正しい知識の啓発普及を行う。 ・健康教育：生活習慣病予防改善教室を実施。 ・健康相談：健康相談を定期的に開催し、実施。 ・訪問指導：対象者の状況により必要に応じて実施。 ・禁煙健康教育：小学生及び20歳に対し、禁煙健康教育を実施。 ・女性のための健康教室を実施。							教育：40歳～64歳の市民 相談・訪問：全市民 禁煙教育：小学校5年生及び20歳 女性：18歳以上の女性 【事業をとりまく環境の変化】 今後ますます少子高齢化が進展する中で、自らの健康は自らが守ると市民一人ひとりが自覚をし、日々の生活の中で注意することは、医療費の抑制や介護予防につながる。								
【令和 7年度 事業内容】				【令和 8年度 事業内容】				【令和 9年度 事業内容】							
健康教育、健康相談、訪問指導、 禁煙健康教育、女性の健康教育				健康教育、健康相談、訪問指導、 禁煙健康教育、女性の健康教育				健康教育、健康相談、訪問指導、 禁煙健康教育、女性の健康教育							
■事業費															
			R05年度		R06年度										
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0								
	県		支	出	金	611	604								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	0	0								
	一		般	財	源	1,255	1,193								
歳入計 (千円)			1,866		1,797										
歳 出 内 訳	節 (番号 + 名称)		金額 (千円)		金額 (千円)										
	07	報償費	18		30										
	10	需用費	287		296										
	11	役務費	43		38										
	12	委託料	1,468		1,375										
	13	使用料及び賃借料	50		58										
歳出計 (千円) (A)			1,866		1,797										
伸び率 (%)					-3.69										
備考	総合計画 50ページ 予算書114～115ページ														

令和 5年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R05年度	R06年度	R07年度
活動 指標	健康教育教室の開催回数	回	目標	10.00	10.00	10.00
	生活習慣病予防改善教室、女性の健康教室		実績	7.00	0.00	0.00
	定例健康相談実施回数	回	目標	30.00	30.00	30.00
	定例健康相談（市役所、山川）、健康教育時健康相談		実績	30.00	0.00	0.00
成果 指標	健康教育の参加人数	人	目標	150.00	150.00	150.00
	生活習慣病予防改善教室、女性の健康教室への参加延べ人数		実績	236.00	0.00	0.00
	健康相談の参加人数	人	目標	60.00	60.00	0.00
	定例健康相談（市役所、山川）、健康教育時健康相談への参加延べ人数		実績	31.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	市民が自分の健康を自分で守り、セルフケアをしていけるよう、知識の普及・啓発をしたり、保健行動をとりやすいような環境整備をしていくと同時に、健康に関して気軽に相談ができる機会を設ける必要がある。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	健康増進法において、市町村による健康相談・健康教育、訪問等の実施が規定されており、市が行わなければならない。
	手段の妥当性	B どちらも言えない	現在の手法が一般的であるが、時代の移り変わりにより、関係機関、ボランティアや民間企業等との協働等さまざまな立場の方々との連携しながら、市民がより利用しやすいような手法を取り入れていく必要がある。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	予約制・申込制をとることで、効率性は保たれている。
公平性	受益者の偏り	B どちらも言えない	広報紙やホームページ、SNS等で広く周知はしているが、相談者は少ない。だが、健康教育は、委託業者を変更したり、土曜日開催としたため、若い世代の市民からの申込も増えた。コチニン検査は、年毎の順番制にしたこともあり、公平性は保てると考える。
有効性	成果向上の余地	B どちらも言えない	委託業者を変更したり土曜日開催としたためか、若い世代への参加者が増えたこともあり、改善傾向がみられるが、市民全体における意識の向上への働きかけは十分ではない。
進捗度	事業の進捗	B どちらも言えない	若い世代や職域等への足がかりはいくぶん進んだため、今後とも働きかけを続けていきながら、市民全体への浸透を図っていく。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
ポピュレーションアプローチの部分では、参加者が少なく、重複している傾向ある。また、ハイリスクアプローチの部分では、対象としているハイリスク者に参加していただくことが難しい現状にある。参加している市民は意識向上し、セルフケアを行ってほしいと思うが、ポピュレーションアプローチにより、いかに広く全体に健康づくりの意識の向上を図っていくかが課題である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
市の現状を調査・分析したうえで、地域の課題を明確化し、ボランティアや他職種、民間企業等連携・協働しながら、市民が自らセルフケアで健康になっていけるための環境や仕組みを作っていきたい。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置 方向性の具体的内容 地域や年代における健康課題を把握し、実情に適した健康相談、健康教育を継続的に実施することで、市民が健康について意識を向け、自らが健康を獲得できるように支援する。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置 企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり